

宇多津町農業委員会会議録

1. 委員会の種類 平成30年 4月定例農業委員会
2. 召集の通知年月日 平成30年 4月11日
3. 開会の日 平成30年 4月20日
4. 開会の場所 宇多津町役場 西館 2階会議室
5. 招集者の氏名 宇多津町農業委員会会長 蛭子 一
6. 委員数 8名
7. 出席委員数及び氏名 7名 蛭子 一 委員・大坂 秀美 委員
谷川 英昭 委員・稲田 直樹 委員
宮本 政文 委員・吉井 繁信 委員
池田 香代子 委員
8. 欠席委員数及び氏名 1名 石川 浩 委員
9. 通知した会議の目的たる事項
議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書（県知事許可分） 2件
議案第2号 その他
10. 開 会 午前 9時28分
11. 閉 会 午前 9時50分

午前9時28分開会

○蛭子会長 只今から農業委員会を開催したいと思います。

最初に、御挨拶のほうがございましたので、ひとつよろしく願っていたと思います。

ただいまから始めるんですけれども、きょう石川さんから欠席届が出ております。そして、議事録署名人に関しましては、吉井さんと池田さん、よろしく願っています。

それでは、始めさせていただきます。

○蛭子会長 それでは議案第1号、事務局のほうから提案をお願いします。

○事務局 議案第1号になります。

5条の1項の規定による香川県知事許可ということで、全部で2件ございますけども、1件目が使用賃借権の設定になります。農業委員会受け付け、平成30年3月20日、所在地、東分●●●、番地が●●●●番●、●●●●番●、●●●●番●、地目が田、現況も田ということで、面積が757、87、509ということでございます。貸し人のほうが神戸市北区松が枝●●●●様、丸亀市飯野町●●●●様、借り受け人のほうが善通寺市●●●番地●、株式会社ジオテック代表、●●●●様、使用権賃借でございます。これは3ページに位置図、それから4ページに詳細図という形になっております。

これは、せんだってお話をしましたけども、京都ハウジングの仮設の道路の部分の案件になっております。使用賃借に関しましては、仮設ということなので、終了後は農地に戻すという形になるかと思っております。

1番については以上でございます。

○蛭子会長 ということで、地元のほう、何か。

○宮本委員 これは現地確認いたしました。これに関しては、農業委員とか土地改良いろいろ、地元の農家の立ち会いはありませんでした。

水利のほうに、家屋調査士のほうから、今事務局のほうで説明されたような、一旦仮設道路をつくって、また現況の田ですか、復旧するという話で、水利総代のほうは同意の判をついたよと、こういうことで確認はしました。

○蛭子会長 これ、期間はどのくらい、今予定はわからんのですか。

○事務局 基本的には、向こうの地上げが全部終わってしまって、ある程度建物が建てば、もともとの1期工事をやとった道がメインになるので、そこまでの間は多分メインにつながって、建物が建つ間、何か住宅がもうできとるんで、そこにダンプの出入りもで

きないと思うんで、ある程度土地と建物がほぼ満杯状態になった時点で、多分仮設道はのけるんだと思われるんで、ほんで一応工期的にはちょっと入ってないので。

○蛭子会長 まだわからんのやな。

○事務局 はい、売れる状況とか、そういう部分がございますので、ちょっと入ってない。それは再度、大まかにでも確認はするつもりなんですけれども。

○宮本委員 ただ、事務局にひとつお願いしたいのは、当然25戸もありますんで、中ができるまで。

○事務局 はい、はい。

○宮本委員 これが完全に終わるっていうのは、なかなか時間的にかかると思います。整備がちょっと心配してたのは、仮設とは言いながら、本当にまたかえった、当然確認はされるとは思いますけど、そういう趣旨で同意はしたんですけど、環境的なもんで変化がなければいいんだけどというのは、全部終わるまでにとというのは言われてましたんで、ちょっとつけ加えさせて。

○事務局 はい。

○宮本委員 それともう一つ、この4番の図面なんですけど。

○事務局 4番目の。

○宮本委員 4ページ目ですけど。

○事務局 はい、はい。

○宮本委員 この水色の部分が、私の認識では京都ハウジングのところまでブルーが入ってるの。すなわち……。

○事務局 ああ、そうです、そうです。はい。

○宮本委員 これは……。

○事務局 本当はこれ、途中で切らないかんのやけど、はい。

○宮本委員 そうです。だから、2枚目までがブルーで。

○事務局 いや、全部で3筆あるんです。

○宮本委員 3筆あるんですけど、道路から1枚目、2枚目までが今回の申請で、それから先は、これはもともと何月かに出た、12月か11月か出た、京都ハウジングのときに申請が出ていた分まで、これ道路が示されているというふうに認識するんですけども。

○事務局 はい、その認識で。途中で、どこら辺かいうんが切れなかったんで。こういう

部分で書いてます。

○宮本委員 中に入ってるよと。

○事務局 はい、そうです。入ってます。

○宮本委員 だから、申請部分がダブってるよという御指摘をさせていただきます。

○事務局 そう、そう、そうです。はい、はい。

○宮本委員 そういうことです、はい。

○事務局 そうでした。

○宮本委員 一応、現地は確認しました。

○事務局 はい。多分、この分で言ったら、3分の2ぐらいのところが多分終わると思うんで、済みません、はい。

○宮本委員 いえ、いえ、そこまでは見てきました。

○事務局 はい。

○宮本委員 ということで、私のほうは問題ないということで終わります。

○蛭子会長 そのほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 それでは、ないようなので、この議案どおりということでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 ありがとうございます。

それでは、番号第2、お願いします。

○事務局 番号2、農業委員会受け付け、30年2月5日、所在地、字津の郷●●●番●、地目、台帳上、田、現況も田ということで、面積が592平米、譲り渡し人のほうが宇多津町●●●●番地●、●●●●様。譲り受け人のほうが、坂出市、株式会社ライヒ、●●様でございます。

これは所有権移転で、これは先月一応取り下げになった部分でございます。今回、正式にもう一遍出てきたということでございます。中身は分譲住宅でございます。2棟で、1棟の建築面積が91.09平米でございます、建築総合面積が182.18平米、永久でございます、工事期間、着手が30年6月1日、工事完了時期が33年5月31日ということになっております。

地元水利及び隣接同意等々、全てにおいて、書類的にはついております。内容的には、

場所的なもんですね、済いません。場所的なもんは5ページになります。詳細が6ページになっております。この場所で、津の郷の町営住宅から東へ入って、ちょっと北へ上がったところになります。ここに2枚ほどあるんで、その一つになろうかと思えます。これについては、所有権移転ということになっております。

以上でございます。

○蛭子会長 地元水利。

○事務局 長縄手。

○大坂委員 別に問題なかったと思います、はい。

○蛭子会長 これは立ち会いもして、水利組合のほうは今大坂さんが報告されたとおりです。ほかの方も御意見ございましたら。ありませんか。

○宮本委員 これ6ページ、この面積が、6ページの左側に議案1-2の田という場所、「1, 353」、これはおかしいです。

○事務局 済いません、はい、済いません、訂正をお願いします。「592」です。

○宮本委員 はい。

○事務局 済いません、そのまま上のを写してる、はい、済いません。

○蛭子会長 今、6ページ、今の面積のところ、訂正しとってください。「592」か。

○事務局 はい。

○蛭子会長 それでは、議案どおりでオーケーということでございます。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 はい、ありがとうございます。

○蛭子会長 それでは、議案第2号にいきます。

その他ですけれども、事務局。

○事務局 うちのほうからは、先月の農業委員会で言われておりました、農地農業の法律相談ハンドブック、一応購入を一部させていただいたんで、こちらのほうで備えつけをさせていただきますので、いつでも見に来ていただけたらよろしいかと思えます。

○蛭子会長 持って帰って読もう思うたら、ここで読めんけん、なかなか。ここで、これだけちょっと調べるんやったら、ここで調べたらええけど、とりあえず家へ持って帰って、1週間か10日借りたいというんいうたら、貸し出しもオーケーでいきたいと思えますので、事務局のほうでまた申し入れてくれたら、貸し出します。いいですか、それで。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 あと、その他で読みもって聞いていただいたら、あとその他でございませ
か。

午前9時50分閉会